

# 農林水産省新ガイドラインによる表示

## 特別栽培米

節減対象農薬：十日町地域比(旧中里村) 6 割減

化学肥料(窒素成分)：十日町地域比(旧中里村) 7 割減

栽培責任者 十日町農業協同組合 中里営農センター 春日 耕太  
 住所 新潟県十日町市上山己3100-1  
 連絡先 025-763-2525

確認責任者 十日町農業協同組合 米穀販売課 樋口 大介  
 住所 新潟県十日町市高田町6丁目618  
 連絡先 025-757-1573

精米確認者 十日町農業協同組合 川西営農センター 水落 正  
 住所 新潟県十日町市上野甲194  
 連絡先 025-768-3322

## 節減対象農薬の使用状況

| 使用資材名      | 用途 | 使用回数 |
|------------|----|------|
| フルピリミン     | 殺虫 | 1回   |
| プロベナゾール    | 殺菌 | 1回   |
| ピリミノバックメチル | 除草 | 1回   |
| フェンキトリオン   | 除草 | 1回   |
| ピリミスルファン   | 除草 | 1回   |
| ジノテフラン     | 殺虫 | 1回   |

## 新潟県認証特別栽培農産物

節減対象農薬の使用回数(成分回数)

|    |         |      |
|----|---------|------|
| 6回 | ・一般的な栽培 | 19回  |
|    | ・県認証基準  | 9回以下 |

化学肥料の使用量(窒素成分)

|           |         |             |
|-----------|---------|-------------|
| 2.7kg/10a | ・一般的な栽培 | 9.0kg/10a   |
|           | ・県認証基準  | 4.5kg以下/10a |

※ 栽培責任者、確認責任者、農薬等資材使用状況は上記ガイドライン表示のとおり

県認証番号

新潟県ホームページ <http://www.niigata-ninshou.jp/>